

2022(令和4)年度 第2回 栗東市同和教育推進委員会の概要

◆開催日時：2023(令和5)年2月9日(木) 10:00~11:55

◆開催場所：栗東市役所2階 第1会議室

◆出席者：【推進委員】富永委員長、池田副委員長、西尾委員、金城委員、林委員、横江委員、田代委員、中井委員、北村委員

【栗東市】教育長、総務部長、子ども青少年局長、教育部長、教育部次長、自治振興課長、総務課参事、人権政策課長、ひだまりの家所長、障がい福祉課長、長寿福祉課長、商工観光労政課長、幼児保育課長、子育て応援課長、発達支援課長、学校教育課参事、生涯学習課長、図書館係長

【事務局】人権教育課長、人権教育課員2名

◆欠席者：古谷委員

◆傍聴者：0名

概 要

1 開会

- ・人権擁護都市宣言(代表朗読)
- ・委員会の公開について
- ・委員長あいさつ
- ・教育長あいさつ

2 案件

- ・2022(令和4)年度各課の人権・同和教育・啓発の取り組みにおける成果と課題について

3 その他

- ・「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」について
- ・委員報酬の支払について
- ・来年度の開催について

4 閉会

- ・副委員長あいさつ

【2022(令和4)年度各課の人権・同和教育・啓発の取り組みにおける成果と課題】

自治振興課

(委員) 資料について、目標があって、取組内容、評価、成果があるが、こういう目標でこういうふうに取り組んでどうであったか、そして、そこからどんなことが生まれてきたかということ答弁していただいていると思うが、特に資料1ページの番号40、42は、成果に取組内容的なことが書かれていて、どういうことが結果として出てきたのか、どういうことが良かったのか、悪かったのか、そういうことがあまり表現されていないので伝わってこない。資料2ページの追加7番も、成果の欄に取組内容が書いてあり、どうであったのかということが、資料からはしっかりと伝わってこないと思う。

(自治振興課長) 資料に関して、特に番号40は成果の欄の記載が取組内容の表現になっているというご指摘について、40番は、男女共同参画に関わる審議会等への女性参画の促進に関する取組内容であり、「栗東市ひとが輝くパートナープラン」に基づき、全課で取り組んでもらっている。市役所内の附属機関等における女性委員の割合ということで、各課に啓発していく中で年度内における女性の参画登用についての率を出している。これについては、年に1回、審議会の開催時期等に調査しており、成果については、呼びかけを行ったという記載になっているが、今年度末に全体的な集計をして、数値を出す予定をしている。ご指摘いただいた通り、取り組みについては呼びかけ等の啓発を行ったというような表記にとどまっているのでご理解いただきたいと思う。また、2ページの追加7番のセクハラ防止については、主だった取り組みは、啓発が中心になっており、成果としては、職場内でのセクハラ防止の啓発を実施したという表現になっている。ホームページ等を通じてもセクハラ防止の啓発を行っているが、目に見えて成果という形を表すことがなかなか難しいこともあり、引き続き、セクハラ防止の周知徹底と啓発の取り組みを継続してやっていくということが、基本的な考えである。十分な成果の表現になっていない点については、今後の課題として受け止めたい。

(委員) 計画に対してその成果というのはなかなかわかりにくいものだと思うので、文章で表現するのも難しいことであることは重々わかるが、その成果をもとに、また次にどういう取り組みをしていったらいいかということにつながっていくので、しっかりチェックする、確認することが大事だと思う。これはすべてのことに言えると思うが、ここでしっかり確認する。もし、あまり成果が出ないのであれば、またやり方を変えるとか、そういうことにつながっていくと思う。同じことを繰り返していても、あまり意味がないように思う。

(委員長) 今後は、工夫してもらって、紙面上でわかりやすく伝えてもらえればと思う。

自治振興課

(委員) コロナ禍でできなかった時期もあると思うが、ずっと続けて十里地域の自主活動の子どもたちに多文化共生についての意識を持たすということで、いろいろ取り組んでもらっているが、今年度の成果として、多文化共生の意識を養うことができたと書かれているが、具体的に今年度はどういうことをされたのかということと、子どもたちがどのような意識を持ったと認識しているのか、具体的にお願したい。

(自治振興課長) 十里のひだまりの家で毎年開催されている解放文化祭については、外国籍住民に対する相互理解として、市の国際交流協会における外国籍住民に対する交流や行事のパネル展示等をさせてもらっている。文化祭に参加されている多くの子どもたちや保護者に、栗東における外国籍住民に対する交流事業の機会などを見ていただいている。また、ロテリア(市内の観光名所や特産物を一致させるカード版ビンゴゲーム)を活用した事業なども紹介させていただいた。その中で子どもたちの外国に対する理解の深まりがどう表されるかというとなかなか難しいが、栗東における外国籍住民との交流の場があるということを知っていただける機会の創出につながっているのではないかと考えている。

(委員) 聞きたい内容とは回答が少し離れているように思うが、今後もまたひだまりの家と協力してもらって、そういう取り組みをしていただくとと思うが、ただやっていますではなくて、多文化共生の意識を持たせることが目標であるというふうに思うので、今年度の事業についての話し合いの中で、最初に、今年度どういうことを子どもの意識としてつけていきたいというあたりを、ひだまりの家とともに、具体的に考えながら取り組んでいたかないと、やっていることに意味が見えないので、もったいないと思う。長く続けていただいているので、ぜひそういったことを考え合わせて、今後も続けてもらえたらうれしい。

(自治振興課長) 回答内容が少しずれていて申し訳なかったが、子どもたちへの多文化共生の意識啓発の取り組みについては、さらにその取り組みの成果を生かすために、年度初めにもう少し国際交流協会と自治振興課の国際交流係が、事業の目的や趣旨を意識しながら内容を詰めさせていただく中で、実施に移していきたいと考えている。

総務課

(委員) 番号3の職場研修の開催について、実績の執行率が50.8%で、約半数の部署が研修を行っていただき、重点課題等への認識や必要性を深めることができたのは、非常に大きな成果だと考えている。ただ、その執行率50.8%は、決して高い数字ではない

と思っている。忙しい中ではあるが、来年度に向けては、1つでも多くの部署で研修を実施していただけるように、また、そういった研修を受けることによって、何かが見えてくるということもあるかと思う。成果と課題の部分に、人権感覚をさらに深め、職員育成に向けた研修の企画・実施できるように取り組みますとあるので、来年度に向けて数値が上がるように、忙しい業務の中とは思いますが、引き続きよろしくお願ひしたい。

(総務課参事) 現在、職場研修として各所属が実施しているところであり、今回の資料で実績の執行率として挙げているのは、12月末時点の状況になっている。年度末の3月まで実施するというところで計画を立てているため、実績の報告がすべてまだ出そろっていない状況もあるので、そのあたりも含めて、もう少し執行率は上がっていくという思ひはしている。また、おっしゃっていただいたように、これからも所属ごとの職場研修という形で、各課が研修を実施できるように、総務課としても啓発等を行いながら、随時進めていききたいと考えている。

(委員) 業務の忙しい中で研修時間を取ってもらうのは大変だと思うが、研修をしてもらうことによって、また何かが見えてくるということもあると思うので、ぜひともよろしくお願ひしたい。

長寿福祉課

(委員1) 番号54の地域ふれあい敬老事業補助事業の取り組みについて、コロナ禍で集まって敬老会を実施できないという状況であることはよくわかる。評価として、各自治会ではコロナ禍でも様々な工夫を凝らして事業を実施しているということで、工夫されているところがあったということを表示していただいているが、それに対する成果では、「記念品配布」のみの自治会が大半であったと記載されており、評価と成果がマッチしていない気がする。評価にあるような工夫されている点を教えていただひいて、そのあたりが何か成果に結びついていないかと思うのでお伺ひしたい。

(長寿福祉課長) 工夫いただひいている点としては、記念品だけではなくて、お弁当を配ったりとか、中身を工夫しておられると聞いている。

(委員1) 評価と成果というのはつながりがあると思うが、成果の点では記念品を配っただけという表示がしてあり、評価の点では工夫して実施されたと表示されている。コロナ禍の中、実際に取り組み内容として、あるいは目標とされているところに到達するのは難しい現状であることは重々わかる。

(委員2) 表示の仕方が難しいが、細かく言うと、敬老の長寿のお祝ひというものなので、記念品配布と表示されているが、長寿のお祝ひということで記念というのはどうなのか

なというふうに思ったりもするので、よくわかるが、ただ表現だけを見直すように考えてもらったほうがいいのかなと思う。

長寿福祉課

(委員) 地域包括支援センターの担当者は中学校区で分かれていると思うが、各中学校区で、それぞれ支援センターがあるということをどの程度ずつ認識されているのか、数字が出ていたら教えてもらいたい。

(長寿福祉課長) 地域包括支援センターは、各中学校区に1つずつ、市内に合計3つある。来年度の介護保険の計画策定において、現在、アンケート調査を実施している。調査結果の集計途中のため、数字についてはまだ出ていないが、調査では地域包括支援センターをどれくらいご存じかという質問項目がある。今は数字が出ておらず申し訳ないが、次回の会議では報告できると思う。

図書館

(委員1) 「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題について、図書館、学校図書館、ゆめの国の3図書館が連携して子どもたちに本の楽しさを伝える取り組みを実施しますと記載されているが、具体的にどんなことを考えているのか、聞かせてもらいたい。

(図書館係長) 今年度は、まずそれぞれの施設に来ていただいて、本に触れてもらうことを進めていきたいということで、3施設をお互いに紹介するようなポスターを作成し、それぞれの施設に掲示するという取り組みで、ポスターが間もなく完成予定となっている。図書館しか知らない子どもに、ゆめの国に行ってもらおう。ゆめの国しか知らない子どもに、図書館や学校図書館に来てもらう。それぞれの施設で様々な本に触れてもらうことで、ひとまずは本に触れてもらいたいという方法を考えている。

(委員2) 番号28の人権図書の収集と貸し出しについて、地域にに応じていろいろ工夫して展示等をしていただいているが、人権意識を高め、人権感覚を磨くということを目指にされていて、成果には人権問題に興味を持ってもらえる展示ができたとあるが、市民の声や、借りた方の意識のところについて、何か把握されているか。

(図書館係長) 本を読んでこうだったという話を聞く機会はなかなか少なく、心の内面的なことにもなるのでこう変わりましたということをとらえるのは難しいところではあるが、継続して勉強していくことで、最初は基礎的な本をよく借りられていたのが、今回は少し難しい本が貸出に出たということもあったり、少しずつでも効果は出ているのではないかと考えている。

(委員2) 例えば、簡単な感想用紙を置いたりして、このコーナーへの感想やこういう本があればという希望など、何かそういう声を拾う取り組みをされると、そういう意識もそこに表れてくるのではないかと思うので、よろしく願いしたい。

(委員3) 番号72の音訳ボランティアについて、初級の音訳ボランティア養成講座を開催して、ボランティアの増員を図ることができたという今年度の報告をされているが、障がいのある方が、例えば、市の広報や議会だよりも聞いていただけるような機会を増やしていただけるようなことになると思うので、今後も積極的に続けてほしいと思う。技術の向上をサポートするとあるので、これからもこういうことをしていただいて、音訳ボランティアが増えるような形に持って行っていただけたらありがたい。

学校教育課

(委員) 人権・同和教育にかかわる学校訪問を実施されているが、学校訪問を担当する職員については、非常に大切な存在であるととらえている。今年度については、時折、その担当者が実施に参加できないという状況があったというふうに思う。以前は学校訪問という形だけですがさせていたが、事後訪問が必要であろうということで、指導いただいたことに対して、どのように実施、また見直しをかけているのかの確認のために、事後訪問も実施していただいているが、担当者の代わりの方が訪問してもらうのもいいかと思うが、担当の方が行けていないところの事後訪問については、行ったときの周りの状況であったり、空気感であったりというものもしっかりととらえたうえでの事後訪問になると思う。今年度は、担当者が時々不在で、代わりの方を立てなければならないというような状況に何か原因があるのかということを知りたい。

(学校教育課参事) 事後訪問について、確かに以前は1回だけ訪問させてもらって、その後どうなっているのかがわからないということで、その確認のための事後訪問という形で設定されたと認識している。その成果はあると思っているので、今後も事後訪問については継続していきたいと考えている。今年度、担当が不在の場合があったということについて、担当が他の業務と重なっていて参加できないということがあった。その場合、事後訪問の報告等も出されているので、それを担当がもう一度確認し、担当が納得いかない部分については、直接、再度学校に確認するということが対応している。今後、担当が直接行って話を聞き、その場の雰囲気を感じ取ったうえで指導していくということが大切だと思っているので、極力、担当が行けるように体制を組み直していきたいと考えている。

(委員) 今、いろんな仕事が重なって担当の方が参加できなかったということをおっしゃったが、そうであるとしても、人権・同和教育という部分に非常に重きを置いていただ

いてる栗東市であることに間違いはないので、優先順位をどこに持っていくかということ、できる限り、今後考えていただきたいと思う。

(委員長)また次回から委員が言われたようなことに配慮して、取り組みをお願いしたい。

障がい福祉課

(委員)番号61の手話奉仕員養成講座について、手話を学ぶ機会を提供していただいたが、知識と技術の向上が必要で、それを進められたが、続けて学ばれる方の応募が少なかったというのは残念なことだと思うので、手話についてもこれからも育てていただきたいというか、ボランティアをなさる方が増えたらいいなと思う。

(障がい福祉課長)手話の講座については受講期間が大変長く、基礎課程は全29回と回数も多く、長期にわたって毎週開催されるため、最初に参加いただいても、なかなか最後まで続けていただくのが難しい状況もある。講座の内容については、入門課程の次に基礎課程があって、毎年度、入門と基礎を交替で開催している。順番に違う内容で進んでいることもあり、例えば、入門課程で15人受講されても、基礎課程に移るときには少し減るということが、どうしても起きてしまう状況にある。来年度については、入門課程がまた始まる予定であるので、新たに参加いただいた方については続けていただけるように、手話講座だけでなく、手話サークルの参加も併せて紹介させていただきながら、長く手話について学んでいただけるような方法をいろいろ考えて、続けていってもらえるような形を検討していきたい。

全課

(委員1)図書館で音訳ボランティアの養成をされているが、ボランティアセンターと連携して進められるといいのではないかと。ボランティアセンターにはいろんな人が登録されており、連携していろんな講座を開いたりしたら、まだまだ市民に広げていけるのではないかと。ボランティアセンターは大変活発に活動しており、デイサービスや子どもの育て方など、いろんなことに関わっているので、連携してやっていただけたら、まだまだ広げていけるのではないかと。

(委員2)全体的なところでは、目標設定の仕方が難しいと感じた。数値で表すと、成果としてははっきりと成果が出たとか、矢印が上がったとか、わかりやすいが、目標設定の仕方によって、この1年間で、数字での成果はわかりにくいこともあると思うので、目標の設定を見直すこともいいのではないかと。教育現場というのは、毎年同じような取り組みをしているが、なかなか横ばいというか、取り組みを進めていく中での成果として、先ほど、声を聞きたいという意見があったが、数字には出てこない参加者の声であるとか、そういう部分を還元していくことが大事だと思うので、参加された方の声

を吸い上げて、紙面には出てこないかもしれないが、担当者の皆さんから声をしっかりと上げていただくことが、次につながっていくのではないかと感じた。また、テーマとしては、多文化共生というテーマに興味があるが、自治振興課では取り組んでいただいているが、他の部署ではなかなかそのテーマが出てこないと思ったときに、現在、人権を取り巻く課題も変わってきていることを思うと、学校で外国人生徒も増えている状況であったりとか、滋賀県にもたくさん外国籍の方がおられるということで、そういう新しいテーマがあったときに、どの課で対応していくのかなとか、そういうところが、今後は大事になってくると思う。インターネットであるとか、現在の課題に即した分野とか、そういうところをどうやっていくのかなと思った。また、DV防止対策は、自治振興課と子育て応援課が関わってくると思うが、課をまたがるようなところについて、どのようにされていくのかなというところが聞きたいなと思っている。

(委員長) 啓発目標は毎年変わるものではないと思うが、今、話があったように、例年通りではなくて、やはり同じ事業ではなく、その都度必要に応じて、改善してもらおうということも大切なことだと思うので、またその点も併せてよろしくお願ひしたい。

(委員3) 職員研修の部分について、職員や教職員の中には、ポイントがずれているのではないと思うような人もいるので、そのあたりは研修としてしっかりやっていただきたい。先ほども意見としてあったように、職場研修の執行率50.8%については、やはり目標として執行率100%を目指してやっていただきたい。そのためにも、研修担当課は3月中に研修を実施するようにとの声かけをやっていただきたい。

(委員4) どんな施策をやっても100%はまずあり得ない。だから、この事業をやって、このあたりまではできたかなというようなくらいでやっていかないと続かないとずっと感じていた。市の職員はみんな真面目にやってくれていると感じているので、これからも頑張っていってほしいと思う。ただ、もう一度確認してほしいのは、部落差別と、他の差別されるような項目は全然違う。裁判になっている部落地名総鑑とか、身元調査とか、いわれのない差別であって、パッと見た差別ではない。見ただけではわからないから、身元調査がされてしまう。市役所のそれぞれの所属で人権啓発を進めてもらいたいが、できるだけ寄り添える、血の通ったそういうやり方でやれば、何人かは救われると思う。

(副委員長) 行政の皆さんに2つお願ひしたいことがある。1つ目は、取り組みに関わっては実施回数や参加人数、達成率などの数字で表す大切さというのも非常に理解している。ただ、同和教育・人権教育というのは、教育というところなので、やはり教育という視点を大事にいただければと思う。先ほど、教育長や委員の皆さんの中からもあったが、例えば、学校教育においても、必ず授業の時には最初に、まず子どもたちにつ

けたい力、どういう力をつけたいかという目標があって、そして、子どもたちも目標を持って、それを最後に振り返って、今日はどうであったか、何がわかったかとか、そういう振り返りが大事になる。だから、それぞれ1つ1つの取り組みの中で、なかなかそこを把握することは難しいかもしれないが、こういう意識を高めたいという目標で、ではどうだったかということについて、アンケートや感想、評価などで把握して、そういうことを少し意識していただいて、これだけ意識を高めることができたという成果を表していただくと非常にありがたいと思うので、その教育の視点を持っていただくということをお願いしたい。2つ目は、私自身、市の人権教育研究会において、今年度は大会も中止になり、県外研修も残念ながら実施できなかったが、人権教育課や学校教育課にお世話になり、教育長のDVDによる講話で、十里まちづくりが栗東の人権・同和教育の根幹にあるということ、職員みんなが意識できたし、また、各学校・園、地域や行政団体のそれぞれの報告についても、冊子としてこれから配布できる予定で、何とかそれを各職場の中で研修に生かしていただけたらと思う。今年も学校現場でも、爆破予告や子どもの殺害予告など、いろんなFAXやメール等が届いた。その中でも、被差別地域に対する爆破予告については、先日も全職員で研修をしたが、それに対する憤りということ、どういう形でこれから教育の中で返していくかというのをしっかり考えていこうとしている。そういうことも含めて、管理職の姿勢というのが、私自身も改めて自分自身の姿勢や感覚というのが、本当に大事だと思っている。3月にかけて、今年度の振り返りをしながら、来年度の4月を迎えるが、皆さんが現在の課から異動される場合も、今の取り組みをよりよいものにしていくための引き継ぎや申し送りをしっかり残していただいて、よりよい取り組みにつなげていっていただけたらと思う。コロナ禍についても、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5月に「5類」に移行することで、来年度からまた以前のような取り組みが進めていける。でも、以前のままでなくて、今のこの状況の中で、どういう形がよいのかという見直しをしっかりとされていると思うが、そういうところも含めて、今後、部落差別をはじめとして、あらゆる差別の解消に向けて取り組みを進めていただくようお願いしたい。